

第31回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会（議事録）

- 1 日 時 平成30年3月23日（金） 13:00～15:00
- 2 場 所 能代市浅内自治会館
- 3 出席者 浅内自治会（柴田和郎副会長）、小野沢自治会（小沼孝光委員）、能代南土地改良区（飯坂辰斗）、能代の産廃を考える会（原田悦子事務局長）、能代市浅内財産区（山田文雄管理会会長、秋田武英能代市総務部長）、能代市（畠山一仁環境産業部長）、秋田県（田中昌子生活環境部長：委員長）【敬称略】
- 4 議 事 (1) 平成29年度環境保全対策の実施状況について
(2) 平成30年度環境保全対策について
(3) その他

○秋田県 田中生活環境部長 挨拶（要旨）

- ・今年度実施したNo. 2処分場のドラム缶掘削撤去工事について、前回（平成29年12月）の環対協では中間報告という形で報告させていただいたが、本日は、東側掘削地点からの掘削物の分析結果や深さごとのドラム缶の平面的な広がり状況、周辺の水質の状況等について、報告させていただく。
- ・また、今年度実施した掘削工事以外の事業の実施状況や、来年度の対策事業の予定についても説明させていただく。
- ・能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策を進めていく上では、地域との信頼関係が何よりも重要であるという認識で取り組んでいる。引き続き、地元の皆様、能代市と情報を共有して、丁寧に協議を行っていくので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

（事務局で説明後、質疑応答）

<質疑の概要>

- | | |
|-----|---|
| 委 員 | 平成30年度の環境保全対策事業について、調査項目数の4,830はどういう項目なのか。 |
| 県 | 1つの検体について、40項目の分析を行うとすれば、毎月行くと、40（項目）×12（月）で、480項目になる。このようにして、積み重ねたものが、4,830項目である。 |
| 委 員 | <p>本日欠席の土地改良区と水利組合の方から、協議会の中で言っておいて欲しいと言われたことがあるのでお伝えする。一つは、掘るということで行ったのに、なぜいっぱいあることがわかっていて掘らないのかということ。そして、協議会は、いつも県の報告だということ。土地改良区、水利組合ともに、まずは掘るべきところは掘って欲しいということで、その上で、今後の処分場のあり方を相談しようということだった。</p> <p>それで、ドラム缶は711本中、224本処分しているが、残りの本数については、平成30年6月から12月までに処分するということで理解してよろしいか。</p> |
| 県 | 残りについては、平成30、31年度で処分したいと考えている。優先順位を付けて、早めに処分する必要があるものについては、早く処分し、移し替えたも |

のについては、屋根付きの所で保管しているので、そういうことを踏まえて2年間で処分したいと考えている。

委 員 優先順位ということであれば、埋まったままになっているドラム缶は早く処分しなければならないものだと思う。487本のうち、平成30年度は何本処分するのか。

県 半分程度と考えている。

委 員 今年度処分した224本のドラム缶は、いつからいつまでに処分したのか。

県 今年度処分したドラム缶については、掘削したときに空であったものと移し替えて空になったもので、中身のないドラム缶だったので、運搬の回数も少なく済み、2月中旬から3月上旬の期間で処分できた。

委 員 それは、緊急を要する処分しなければならないものだったのか。

県 外に保管しているということと、元々中身が入っていたものだったので、それらを優先的に処分した。

委 員 移し替えるためのドラム缶を、何本買ったのか。

県 287本である。

委 員 移し替えるためのドラム缶は、1本いくらするのか。

県 購入したのは中古で、1本6千円くらいである。

委 員 このようなことを含めて、予算がオーバーしたということになるのか。6千程度の予算を出来る範囲のところでお金のやりくりを行っているのだから、とにかくNo.2処分場の掘削、撤去を継続して欲しい。
なぜ、30、31年度に分けなければいけなかったのか説明をお願いします。

県 今回の事業が、国の補助対象外であること。また、県の財政状況も厳しいということもあって、移し替えしたドラム缶については、保管しても問題無いことから、予算の平準化ということで2年に分けて行う。

委 員 昨年一旦埋め戻しする理由について、予算が底をついたからということとは間違いだったと言っていたが、そのことと整合性がないのではないか。

県 30、31年度の、2か年をかけて処分することについては、県全体の財政状況が厳しいという話なので、今年度の事業でお金がなくなったという話とは、別の話だと考えている。

委 員 事業の途中でお金がないから止めるというのは、考えられない。事業は途中で

はないのか。

県 事業は途中ではない。予定した範囲の掘削は終わった。

委 員 協議会の中で我々に対して、ドラム缶があろうがなかろうが、計画の範囲を掘ったら終わりという説明はしていたか。

県 前の協議会の時に出てきたものは寄せるかと聞かれて、掘削した範囲から出てきたものは寄せるとお答えはしている。

委 員 それは言い逃れである。このドラム缶の掘削が、国の補助の対象外ということは、特措法の適用を受ける時から、分かっている。ここに来て、県の財政状況は厳しいからできないというものではないと思う。県の責任でやってもらわないと困る。

県は、最初に仕切り直しをさせて欲しいと言った。例えばと言いながらも、仕切り直しとは、ボーリングの間隔を詰めてボーリングするなどという話をされていた。その後、その話が出てこない。

30年度の12月までに予定しているドラム缶の撤去費用は、いくらなのか。

県 約2千万円である。

委 員 No. 2 処分場の仕切り直しというのは、県が言っていたボーリングの仕直しをするのか。それとも、そのまま出ているドラム缶から継続して掘っていくのか。

県 仕切り直しという話もさせていただいたが、一方で、皆様方からは、No. 2 処分場全体を掘って欲しいという話もある。今回のデータと過去のデータを合わせて解析し、専門家の方々にも話を伺い、どういう方法が取れるかということも相談した上で、また、皆さんに相談という形になると思う。先ほど、勝手に決めて、勝手に出されても困るという話もあったので、この協議会でしっかりと協議した上で、次にやるべきことを決めることになると思う。

委 員 ここでしっかりと協議した上で行ったのが、ボーリング調査や掘削である。それを、突然お金がない。それから住民側から、第2 処分場全体掘って欲しいと言われている。一回掘ったところの下から97本出て、我々が掘って欲しいと言っていたその東側は、400本近く出ている。予算がなくなったから、できないと言われたのでは困る。

県が言うのは、汲み上げしているから、周辺に影響はない。確かに広がって流れていっているものは、汲み上げれば良いと思う。だけど、中身の入ったドラム缶を、どうやって汲み上げるのか。結局撤去しなければ、ドラム缶の中に入ったままである。ドラム缶の処分ではなくて、まず、No. 2 処分場をきちんとして欲しい。

我々の要望は、一緒にやりなさいとは言っていない。No. 2 処分場については、きちんと調べて、掘削してください。その後に、調査でドラム缶が確認されているNo. 6 処分場である。ドラム缶1本につき、周辺には最低40、50本はあると思う。この段取りについても、我々は、この協議会の中で話し合わなけ

ればいけないことではないかと思っている。

特措法の計画を策定した時、２回目の変更した時、能代市から、埋めてはならないものが見つかった時は、撤去して欲しいということが意見書として、出ている。初期の処分場の掘削については、和解の時の協議の場で、決められたことだが、それも特措法を使いたいということで、みんなが足並みを揃えて、ここまで来ている。この処分場の成り立ちの経緯を考えれば、取り上げたドラム缶の処分より先に、Ｎｏ．２処分場で露出しているドラム缶を掘削、撤去する。

３０年度の対策に、あのドラム缶をどうするかがない。仕切り直しと言ったわりには、何を仕切り直すのか出てこない。

県 前の環対協の時にＮｏ．２処分場全体となると大きな話なので、データのとりまとめ、それから専門家の意見を徴収等した上で、皆様方と、しっかり話し合っていきたいとお話させていただいた。そういう経緯もあって、我々が早急にこの方向で行くということは今の段階では言えない状況である。今後データのとりまとめ、解析、あるいは専門家の意見を伺うということをやりたいと思っている。

委員 平成１８年の時も、専門家に報告して、意見を聞いていた。改めて、部会で、またこれだけドラム缶が見つかったと報告するのか。

県 そうである。

委員 特措法の期限はいつまでか。

県 ３４年度末である。

委員 維持管理についても、特措法への影響はあるのか。その３４年度という特措法の期限も考慮した上で能代産廃のドラム缶の掘削や維持管理を考えているのか。

県 計画上は３２年度までに沢の滲出水を環境基準以下にして、その後２年間モニタリングをして、それで計画上の支障というものがなくなるという予定にしている。そこについては、確実に下がってきていることは間違いない。ただ、汲み上げ処理は引き続き行っていかなければならないし、内部の浄化処理というものもやらなければならぬと考えている。

委員 蒲の沢については、水質の改善は見られてきていると思う。だけど、雨水などで希釈されることもあるので、一概に遮水壁や地下水等を汲み上げている効果であるとは言えない気がする。事務所の脇、事務所の裏、センターに入る道路のところは、遮水壁の外になるが、すごく汚れている。このことを考えれば、特措法の中で、水処理を行っていくことも大事だが、水処理が必要なのは、汚染物質がいつまでもそこにあるからである。それだったら、特措法の適用をどう生かせるか考えて、この汚染の原因になっているドラム缶を、早く撤去してから、水処理や維持管理をどうやっていくのか決めた方がいいのではないか。だから、まず掘るということを優先して欲しい。

県 これまでも続けてきているとおり能代産廃の環境保全対策については、処分場

全体を遮水壁で囲むことによって汚染拡散を防止する。それと、地下水を浄化することによってきれいな水として流す。それが、大前提だと思っている。遮水壁を設置したことによって、外側の水質も確実に良くなっているし、今の対策が、しっかりとやられていると思っている。遮水壁の内側にあるものは、遮水壁で囲んでいる限りは外には出ないという前提で対策を取っている。

委員 遮水壁の外に水が出ないということを前提にしているということはおかしくないか。もしかして、遮水壁の外にも出る可能性があるということで、考えているのが普通ではないか。

委員 なぜ、第2地下水は汚れたのか。遮水壁を連続して打っているから、横には来ないという県の話だけど、第2地下水が軒並み汚れて、遮水壁の外側も内側も、センターの入口は散々たる状況になっている。それを、部会の教授が言うには、時間をかけて、第2帯水層に染み込んでいったと発言している。

今後の状況を考えれば、何を優先するかということがあるはずである。この次に来るときは、そのことについて、話し合いたいと思う。我々はこの報告よりも掘削するということの計画性を聞きたかった。

委員 この協議会は、本当に協議会なのか。たしかに、このデータは重宝している。けども、こうやりたいので、こうするという話はこの協議会で出ない。前回の3千何本出た時は、最初から、側溝の下まで掘っていくという予定ではなくて、あまりにも多すぎるので、もう少し広げてみようということで、広げていった。残念ながら深くはいかなかったのが、今回の西側のようにその下から出ている。掘った西側の方に関しては、まずだいたいこれでいいと思う。東側に関しては脇に残したまま、終わりである。前回は、あるかもしれないと広げて掘ったのに、今回は目の前に残したまま、作業の予定が終わった。

東側から出たドラム缶の分析結果を見ると、1, 4-ジオキサンをかなり含んでいる。あそこの法面に埋まっているドラム缶にも、中身が残っているものがあると思う。原因となるものを法面に埋めたまま、落ちてくることを待っているのか。あそこの法面にあるものが、水処理まで下りていくのに何年かかるのか。

データを出して、予定は終わった。これだけでは、協議会の役割を果たしていない。毎回開いているこの協議会が、協議会ではなく、連絡会である。

今回、来年度の予定に関しても、一切触れられていないので、改めて聞くが、来年度掘削の予定はないのか。

県 今のところはない。

委員 今後掘る予定はあるか。

県 この協議会で協議をしていきたいと思っている。

委員 ずっと掘ってくださいと言っている。先の見込みがあれば、ある程度は納得する。協議会で話をしても、お願いをしても何の変化もない。

県 我々が勝手にこれでやる、やらないという話ではないと思うので、環対協の場

でしっかり話し合いたいと思っている。

委 員 地元の住民と協議した上でと言うが、県の持ってきた計画を、さあこれでやるぞと言って、何を地元と協議したのかと思う。

県 提案はさせていただいて、それに対してご意見は伺っていると思う。ボーリングの時も、これでいきたいという提案に対して、ここも掘って欲しいという要望があって、ボーリング地点を追加している。

委 員 その時まではよかった。今の状況である。我々は出てきたドラム缶は、全部撤去すると聞いたから、出てきたドラム缶を残したまま終わりになるとは思っていなかった。仕事をほったらかしにして逃げていったのと同じだ。

委員長 いろいろとご意見いただいたが、能代市はいかがか。

能代市 能代市としては、平成25年の変更実施計画の際、能代市の意見としても記載されているとおり、埋立処分出来ない廃棄物が確認された場合、早急に撤去していただきたいということでこれまでも述べている。県の方からは、データの解析や専門家の意見を聞いて、対応するというお話もあったが、現にあそこにドラム缶が埋まっていることが確認されている状況なので、先ほど、土地改良区、水利組合、この方々もいつまでも放置しないで撤去して、その上で今後相談したいということもあったので、ぜひ要望しているとおり、このドラム缶の掘削撤去を継続していただきたいと、能代市としてはお願いしたい。

委員長 改めて、地元の皆様の感情として、No. 2 処分場のドラム缶撤去という率直なお気持ちは十分理解した。また、能代市からもそういうお話を頂戴した。一方で、県の基本的な方法、特措法の枠組みの中で、しっかりと計画に沿って、環境保全対策を進めているところである。さらにデータの方を解析して、専門家の意見を聞いた上で、報告ではなく、この場で、改めて協議をし、意見交換をしながら、この後どういう対策を取るのがいいのか意見交換させていただきたい。その際には、またよろしく願います。

それでは、議事（１）、（２）を閉じさせていただくがよろしいか。

（意見等なし）

委員長 次に議事の（３）で、その他ということで事務局から何かあるか。

県 特にない。

（以上、質問等なし）

県 以上で、第31回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会を終了する。